

# 平成18年度の人事行政の

## 1 職員の任免に関する事項

### (1) 職員採用の状況(H18.4.1~H19.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	2人	3人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	1人	2人	3人

### (2) 職員の退職の状況(H18.4.1~H19.3.31)

定年退職	0人
勲奨退職	13人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	14人

### (3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成18年	平成19年
一般行政	総務企画	41人	41人
	税務	12人	12人
	民生	42人	31人
	衛生	10人	10人
	商工	2人	1人
	農林水産	2人	2人
	土木	9人	9人
	議会	3人	3人
	計	121人	109人
	教育	19人	20人
普通会計	140人	129人	
公営企業等	水道事業	3人	4人
	下水道	5人	3人
	介護	2人	2人
	国保	3人	3人
計	13人	12人	
合 計		153人	141人

## 2 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの支給額(H18.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	341,000円
税務職	316,900円
看護・保健職	279,300円
福祉職	348,600円
企業職	288,700円
技能労務職	282,800円
合 計	336,000円

### (2) 初任給基準(H18.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	170,200円	151,000円	138,400円

区 分	短大3卒
看護師	185,600円

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況(H18.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主任・技術主任	副主幹	課長・技監 参事・主幹	部長・参与	
職員数	2人	18人	47人	15人	17人	8人	107人
構成比	1.87%	16.82%	43.93%	14.02%	15.89%	7.48%	100.00%
参考1年前の職員数	1人	24人	40人	19人	16人	8人	108人

## (4) 職員手当の状況(H18.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容															
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 給料月額×役職に応じた支給率(9~13%) ※実際の支給率は上記率より20%減じています。															
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円/月 (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 その他の親族 5,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算															
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 2,500円/月															
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)															
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・葬儀自動車運転手当 25,000円/月 ・火葬手当 35,000円/月															
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)															
休日勤務手当	祝日および年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)															
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×0.25倍															
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回															
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)															
期末手当 勤勉手当	(支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期 1.4月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.6月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>計 3.0月分</td> <td>1.45月分</td> </tr> </tbody> </table> 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有	期末手当	勤勉手当	6月期 1.4月分	0.725月分	12月期 1.6月分	0.725月分	計 3.0月分	1.45月分							
期末手当	勤勉手当															
6月期 1.4月分	0.725月分															
12月期 1.6月分	0.725月分															
計 3.0月分	1.45月分															
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞在期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日	
滞在期間	施設の利用区分															
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設														
30日以内	3,970円/日	6,620円/日														
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日														
61日以上	3,970円/日	5,140円/日														
退職手当	(支給率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.00月分</td> <td>27.30月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>42.12月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)		自己都合	勲奨・定年	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分
	自己都合	勲奨・定年														
勤続20年	21.00月分	27.30月分														
勤続25年	33.75月分	42.12月分														
勤続35年	47.50月分	59.28月分														
最高限度	59.28月分	59.28月分														